平成３０年度（第Ⅱ期）秋田大学教育文化学部国際交流等学術研究交流基金の助成事業

誓約書

　教 育 文 化 学 部 長　　様

　秋田大学教育文化学部国際交流等学術研究交流基金の助成事業から留学支援金の給付を受けるにあたり，留学先での学業及び文化交流に励むことを誓います。なお，以下の項目を遵守します。

＜遵守事項＞

１．留学中及び帰着後は，秋田大学教育文化学部の国際化の発展に寄与します。

２．次のような場合には，留学支援金を返還します。

　（１）留学中に素行不良等の学生としてふさわしくない行為があった場合。

（２）帰着後に報告書を提出しなかった場合。

記入日 　　　 年　　　　月　　　　日

受給者署名